TOHO HOUSE NEOBANK 特約

お客さまは、ドコモ SMTB ネット銀行（以下「当社」といいます。）の設置する東宝ハウス支店において取引を行う場合は、東宝ハウス支店において取り扱う各種サービス取引すべてにおいて、この特約（以下「本特約」といいます。）の下記条項および末尾記載の個人情報の取扱いに関する同意事項に従うことに同意するものとします。

第 1 条（本特約の適用範囲）

1. 本特約は、お客さまが東宝ハウス支店において行うすべてのお取引について、銀行取引規定その他の規定の特則として適用されます。本特約に定めのない事項については、銀行取引規定のほか、当社の他の規定、規則などすべて当社の定めるところによるものとします。ただし、これらの規定、規則と本特約との間に矛盾抵触がある場合、本特約が優先して適用されるものとします。なお、当社の他の規定、規則などは当社 WEB サイト（https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/）への掲示により告知します。
2. 当社とお客さまとの間では、お客さまが東宝ハウス支店において行うそれぞれの取引ごとに、他の支店との取引とは別途、契約が成立するものとし、それぞれの取引に係る各取引規定も、東宝ハウス支店における取引の範囲内で適用されるものとします。

第 2 条（ご利用いただけるかた）

銀行取引規定第 1 条の定めにかかわらず、東宝ハウス支店の口座開設申込をすることができるのは、銀行取引規定第 1 条第 1 項の要件を満たし、かつ、株式会社東宝ハウス NEXT が運営する TOHO HOUSE CLUB 会員に限られます。ただし、東宝ハウス支店の口座開設後に、TOHO HOUSE CLUB 会員でなくなった場合であっても、お客さまは当該口座の利用をすることができるものとします。また、銀行取引規定第 1 条第 1 項の要件を満たすことにより取引が認められる満 15 歳未満のお客さまについては、東宝ハウス支店の口座開設申込をすることができるのは、TOHO HOUSE CLUB 会員に限られません。なお、銀行取引規定第 4 条の定めにかかわらず、お客さまは、当社の他の支店に開設する代表口座に加え、東宝ハウス支店において代表口座を 1 口座ずつ保有することができるものとします。

第 3 条（取引方法）

東宝ハウス支店における当社との取引方法は、銀行取引規定第 2 条の定めるところによりますが、端末を通じたインターネット経由による取引については、原則として、「TOHO HOUSE NEOBANK」アプリを介し、同アプリ専用の当社 WEB サイトにアクセスする方法によってご利用いただけます。

第 4 条（口座開設方法）

銀行取引規定第 5 条第 1 項の定めにかかわらず、お客さまは、東宝ハウス支店との取引にあたっては、「TOHO HOUSE NEOBANK」アプリにアクセスし、当社所定の方法および操作手順にもとづいて、当社所定の各規定を承認のうえ、当社所定の申込画面に必要事項を入力し、当社に伝達することによってのみ口座開設を申込むことができ、当社がこれを受領し認めた場合に口座開設できるものとします。

第 5 条（提供サービスの範囲）

東宝ハウス支店にてご利用いただける商品もしくはサービスは、当社 WEB サイトにおいて掲示す

る当社所定のものとします（当社の他の支店にてご利用いただける商品もしくはサービスの範囲とは異なります。）。東宝ハウス支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与（キャンペーンの実施を含みます。以下同じ。）は、「TOHO HOUSE NEOBANK」アプリ、または株式会社東宝ハウスフィナンシャルの WEB サイトにおいて掲示するものとします（当社の他の支店との取引に関するお客さまへの特典等の付与の範囲とは異なります。）。なお、以上に定めるほか、満 15 歳未満のお客さま名義の口座においては、それぞれの商品またはサービスの規定、規則などにより、ご利用できない商品またはサービスがあります。

第 6 条（取扱時間）

銀行取引規定第 14 条に定めるほか、東宝ハウス支店のご利用においては、「TOHO HOUSE NEOBANK」アプリのシステム等の障害が発生した場合や、メンテナンス等の必要がある場合には、当社はお客さまに予告することなく、東宝ハウス支店におけるバンキングサービスの提供を一時停止、または中止することがあります。

第 7 条（カードの発行）

1. 当社は、東宝ハウス支店の預金口座に関する取引に関し、お客さまに対し、スマホデビットを発行し、お客さまに貸与します。また、お客さまから発行の希望があった場合、お客さまに対し、デビット付キャッシュカードを発行し、お客さまに貸与します。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、満 15 歳未満のお客さまの東宝ハウス支店の預金口座に関する取引に関しては、認証番号カードを発行し、満 15 歳未満のお客さまに貸与します。また、満 15 歳未満のお客さまから発行の希望があった場合、満 15 歳未満のお客さまに対し、スマホデビットまたはデビット付キャッシュカードを発行し、満 15 歳未満のお客さまに貸与します。

第 8 条（ポイントの利用等）

東宝ハウス支店における取引において、当社または株式会社東宝ハウスフィナンシャルの WEB サイトで公表する所定の条件により、当社が指定する日にお客さまに東宝ハウスポイントを付与するものとします。本特約に定めのない事項については、当社のスマプロポイントサービス規定の定めるところによるものとします。

第 9 条（他の支店の口座および取引との関係）

お客さまが東宝ハウス支店との取引に関して申告したお客さま情報が、当社の他の支店の口座または取引に関して申告されたお客さま情報と一致する場合、当社は、これらの口座または取引を同一のお客さまのものとして取り扱う場合があります。

第 10 条（規定の変更）

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本特約を変更する旨、変更後の内容および効力発生日を、当社 WEB サイト（https://www.netbk.co.jp/contents/company/userules/）において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で周知した上で、本特約を変更することができます。

(1)　変更の内容がお客さまの一般の利益に適合するとき

(2)　変更の内容が、本特約に基づくお客さまと当社との契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき

以上

個人情報の取扱いに関する同意事項

お客さまは、株式会社ドコモ SMTB ネット銀行（以下「ドコモ SMTB ネット銀行」といいます。）が下記の通り第三者に対し個人情報を提供することに同意いたします。

1.個人情報を提供する第三者　株式会社東宝ハウスホールディングス
株式会社東宝ハウスフィナンシャル
株式会社東宝ハウス NEXT

2.提供を受けた第三者における利用目的

① お客さまへの特典などの付与（キャンペーンの実施を含みます。）のため
② 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
③ 法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
④ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等によるサービスの研究や開発のため
⑤ ダイレクトメールの発送、ソーシャルメディアやウェブサイトを用いた広告配信、その他の方法による金融商品やサービスに関する各種ご提案、その他株式会社東宝ハウスホールディングスおよびそのグループ会社が適切と判断した企業のさまざまな商品情報、サービス情報その他の営業の案内もしくは情報提供のため
⑥ その他上記に付随する目的のため

3.ドコモ SMTB ネット銀行から第三者に提供される情報

① お客さまが東宝ハウス支店に口座を開設いただいた際にご登録いただいた情報
② 支店番号
③ 顧客番号
④ 口座開設状況
⑤ 預金取引、融資取引および為替取引の履歴、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類・ご契約日・お取引金額・残高・期日・内容その他のお客さまとの取引に関する事項ならびにご勤務先・ご年収その他のお客さまの職業情報に関する事項、お客さまの識別等に係る情報

以　上